

安

倍内閣は、通常国会閉会後の6月2日、「骨太の方針2016」を閣議決定し、7月10日投票の参議院選挙後に2017年度予算概算要求基準が決定される見込みである。与野党とも2017年4月に消費税率10%引き上げを行わないことで一致しており、社会保障財源の不足が強く懸念される情勢下で社会保障予算案の編成が行われることになる。

国民医療費は、2014年度に40兆8000億円に達したと見込まれている。医療費の公平な負担・国民皆保険体制の維持の観点から各制度に「定率」で投入されている国庫負担は、平均すると国民医療費の25・8%（2012年度）を占める高い割合となっている。2016年度の国の予算をみると、一般歳出予算57兆8286億円、社会保障関係費31兆9738億円のうち、医療費関係は11兆2231億円と巨額のものとなっている。医療費は、高齢化や医療の高度化等に伴って毎年増加する傾向があり、これに

伴って国庫負担額も同じ増加率で増加する（自然増）。最近の医療費の動向をみると、対前年同期と比べ3%増と、過去3年平均の2%を上回る増加が続いている。これには、昨年度新たに薬価基準に収載された高額な抗ウイルス剤、抗がん剤、糖尿病薬など薬剤費の増加が寄与している。

国民医療費が1%増加すると、現行制度の下での国庫負担は1122億円多く必要となり、3%増だと3400億円多く計上しなければならないことになる。骨太の方針2015年では、社会保障費の増加を5000億円に留めることとされ、その下で2016年度予算編成が行われたが、2017年度には診療報酬・薬価基準の通常改定が予定されていないので、消費税収の増収が見込めないとする。2016年度以上に厳しい医療費予算編成が強いられることになる。

健保組合は、後期高齢者支援金、前期高齢者調整金の重い負担の下で厳しい財政運営を続けてきたが、本年10月には短時

間労働者への適用拡大に伴いさらに負担が重くなるし、2017年度から実施される後期高齢者支援金への全面総報酬割導入により一層重い負担を強いられることになる。

健保組合は、重い拠出金負担の緩和のための財政支援を強く要請していく方針であるが、財政経済情勢を勘案すると、同時に徹底した実効性のある医療費適正化対策の実施を一層強く求めていく必要がある。当面、とくに増大する薬剤費の節減を図るため、ジェネリック医薬品の使用促進は当然のこと、縦覧点検など審査支払の厳格化、ICTの活用・かかりつけ薬剤師機能の展開等により重複投与・多剤投与の是正を図っていくこととしたい。さらに効能追加で販売額が著しく増加する薬剤の薬価の特例引き下げについても具体的な提案を行い、また、各健保組合においてもデータヘルス事業の展開、各事業所の産業保健活動との統合的な展開を進めていくこととしたいものである。

激動する経済社会情勢の下で

国民皆保険体制を

維持していくために

